

# 地域就職氷河期世代支援加速化交付金

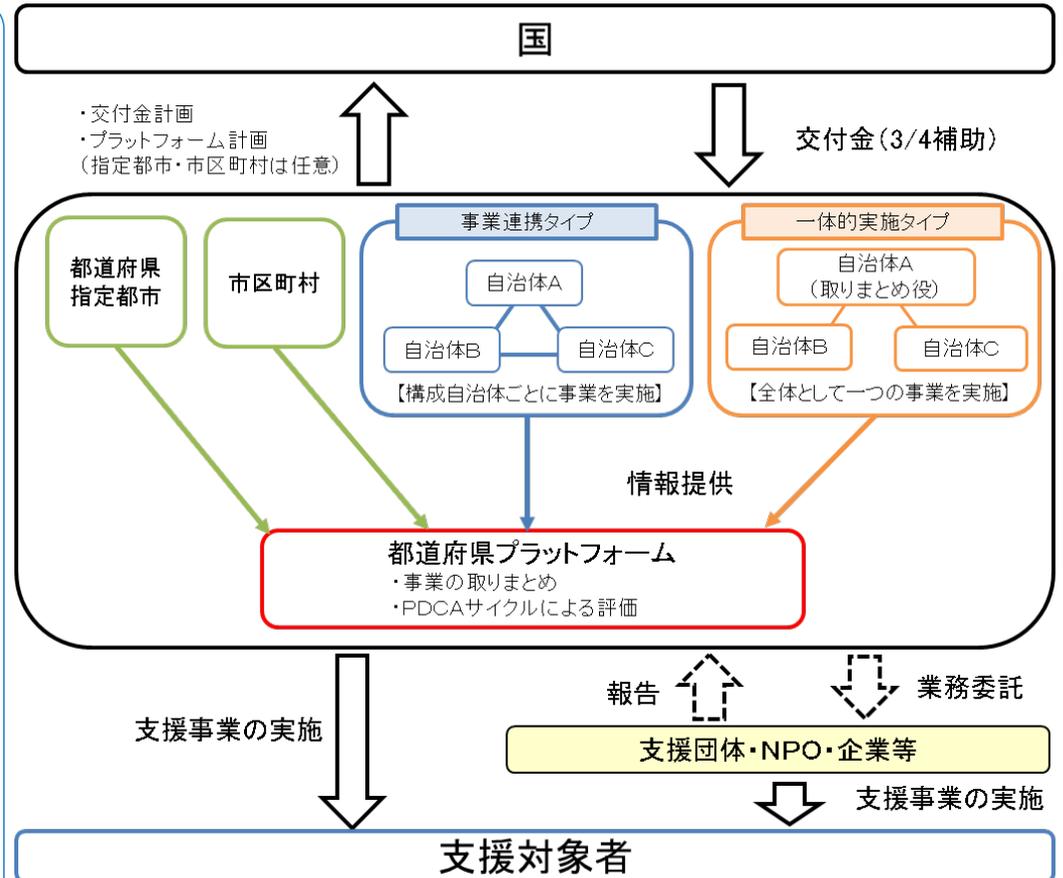
【令和4年度補正予算額:30億円】

## 事業概要

- 就職氷河期世代支援は、地方公共団体において、当該地域における就職氷河期世代の方々の実態やニーズを踏まえ、地域の経済団体、就労、福祉等の関係機関、当事者団体や支援団体等と連携しながら取組を進めることが重要。
- このため、先進的・積極的に就職氷河期世代への支援に取り組む地方公共団体等を強力に後押しするとともに、優良事例を横展開。

## 事業メニュー(交付金対象例)

- 地域における就職氷河期世代の実態調査、ニーズ把握、効果検証
- 伴走型支援の実施
  - ・個別相談、研修、職場実習、合同企業説明会、就職後のフォローアップ等、就職前後の一貫した支援を地域の創意工夫を活かして実施
- 就職氷河期世代のための総合的なオンライン相談窓口の開設
- 多様な働き方や社会参加の場の創出
  - ・就労経験が少ない方、育児等により離職をした方と短時間業務(マイクロワーク)を提供する企業とのマッチング
  - ・ひきこもりがちの方に対する居場所の整備・提供 等
- 社会参加や就労に向けた活動のネックとなる経済的負担の軽減
  - ・広域移動時の交通費の支給、奨学金の返還支援 等
- 他の国庫補助金等の対象となっている事業の充実・強化 等
  - ・補助対象範囲を超えた相談員の配置や支援人材養成研修の開催
  - ・地方公共団体等独自の事業について、就職氷河期世代支援のための拡充
  - ・正規雇用化に向けた雇用関連助成金の上乗せ 等



- 事業ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定。その達成状況を事業年度ごとに効果検証、計画期間終了後に事後評価。
- KPIの設定については、これまでの事業の実績を踏まえ、国が一定の考え方を示すなど、各自治体への適切な支援を実施。

# 地域におけるこども・若者支援のための体制整備、人材育成

令和5年度当初予算(案) 0.8億円(<前年度予算>0.8億円)

## 1. 施策の目的

・困難を抱えるこども・若者に対する支援体制を整備するため、「子ども・若者支援地域協議会」(以下「協議会」という)及びワンストップで子供・若者に対する相談に応じる「子ども・若者総合相談センター」(以下「センター」という)の設置促進・機能向上を図る。また、相談体制やアウトリーチ(訪問支援)の充実のため、相談業務やアウトリーチ(訪問支援)に従事する支援者の養成を図る。

## 2. 施策の内容

### 【事業概要】

- ・要保護児童対策協議会など関連制度との連携を図ることも視野に、アドバイザーの派遣による助言、講習会の開催支援を実施するほか、中央及び地方における会議・会合(全国サミット、地方キャラバン)の開催を通じて、地方公共団体等に対する相談・助言等を実施し、各地方公共団体において総合的な支援体制の整備を推進するとともに、その運営について全国レベルでの課題の共有等を促し、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者への支援体制の充実を図る。
- ・ひきこもりや不登校など、困難を有するこども・若者の支援者を養成するための、相談業務やアウトリーチ(訪問支援)に関する研修を実施し、支援者の資質向上及び全国レベルでの共助関係の構築を図る。

### 【事業スキーム】

- ・支援を希望する地方公共団体を公募・選定し、アドバイザーの派遣による助言、講習会の開催支援等を実施する。
- ・協議会・センターの運営の中心となっている者が一堂に会し、協議会・センターが設置後に抱える課題の共有及び解決に向けた意見交換等を実施する全国サミットや、協議会・センターの設置が進んでいない地方公共団体等に対して、支援施策の説明、先進事例の紹介、協議会・センターの設置に向けた相談・助言等を実施する地方キャラバンを開催する。
- ・相談業務に従事した経験年数に応じて、支援対象者の特性や家族についての理解と支援方策に関する講義、分野横断的な連携に関する講義、グループワークによる事例検討を行う研修を実施する。
- ・アウトリーチの基本的知識・技法や心得に関する講義や支援団体における実地研修を含むアウトリーチ研修を実施し、アウトリーチ研修の受講後、1年以上実務経験を積んだ者を対象とした上級研修を開催する。

## 3. 実施主体等

実施主体: 国

# 地域女性活躍推進交付金（内閣府男女共同参画局総務課）

（地域における女性活躍促進に向けた取組に必要な経費）

## 令和5年度概算決定額 2.8億円

（令和3年度当初予算1.5億円、補正予算5.3億円、令和4年度当初予算3.0億円、予備費1.8億円、補正予算6.8億円）

### 事業概要・目的

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」において、国は、地方公共団体の施策を支援するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとされています。
- 令和2年12月に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」（以下「5次計画」という。）や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」において、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵であるとの考えの下、地方公共団体が地域の实情に応じて行う取組を地域女性活躍推進交付金により支援することとされました。
- コロナ下において、その影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性デジタル人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要です。
- 5次計画では指導的地位に占める女性の割合が2020年代の可能な限り早期に30%程度となるよう目指して取組を進めることとされており、役員・管理職への女性登用のパイプラインを全国津々浦々に拡げていくことが必要です。
- コロナの長期化により、様々な困難や不安を抱えながらも支援が届いていない女性が多くいることから、寄り添ったきめの細かい相談支援を充実させることが不可欠です。
- このため、地方公共団体が、地域の関係団体やNPO等の民間団体との連携の下で行う、女性デジタル人材・女性起業家の育成や役員・管理職への女性登用、困難や不安を抱える女性への相談支援等を地域女性活躍推進交付金により支援します。

### 事業イメージ・具体例

- (1) 活躍推進型 0.9億円 【補助率】2分の1  
女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援を行います。
- (2) デジタル人材・起業家育成支援型 0.7億円 【補助率】4分の3  
ジェンダーの視点を踏まえ、地方公共団体の経済担当部局や商工会議所等との連携・協働による真に効果の高い、女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり等のマッチング支援や伴走型支援を行います。
- (3) 寄り添い支援・つながりサポート型 1.2億円  
様々な課題・困難を抱える女性に寄り添った相談支援、孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復をできるようNPO等の知見を活用した相談支援やその一環として行う生理用品の提供等の支援、男性相談事業への支援を行います。
- (A) 寄り添い支援型プラス 【補助率】2分の1
- (B) つながりサポート型（NPO活用特化） 【補助率】4分の3
- (C) 男性相談支援型 【補助率】2分の1

### 資金の流れ



### 期待される効果

地域において、役員・管理職となる女性の育成が進み、女性デジタル人材・女性起業家の育成が一層加速するとともに、コロナ下で困難や不安を抱える女性に対する寄り添った相談支援のほか、男性相談の取組への支援が進みます。